

## 令和5年度 第3回弥富市国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

1 日 時 令和6年2月1日（木） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 弥富市役所本庁舎 3階 大会議室C

3 出席委員 八木 春美（公益代表）  
小坂井 巧（公益代表）  
奥村 明彦（医療代表）  
伊藤 均（被保険者代表）  
山田 勝（被保険者代表）  
山田 友子（被保険者代表）  
大島 俊夫（被保険者代表）  
寺村 和政（被用者保険代表）

4 欠席委員 佐藤 佳子（公益代表）  
伊藤 肇章（公益代表）  
小笠原 誠（医療代表）  
山田 安夫（医療代表）  
佐藤 文昭（医療代表）

5 事務局 安藤市長 村瀬副市長 山下健康福祉部長 佐藤保険年金課長  
下里国保G.L 石川特定健診G.L

6 会長あいさつ 八木 春美

7 市長あいさつ 安藤 正明

議長として議事及び報告事項の進行については、会長一任による。

8 議事録署名者指名 小坂井 巧 委員 山田 友子 委員

9 協議事項（1）国民健康保険税条例の一部改正について

議 長 それでは、（1）国民健康保険税条例の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

事務局 協議事項（1）国民健康保険税条例の一部改正について、資料に基づき内容を説明

議長 事務局より説明がありましたが、何かご意見、質問等はありませんか。

小坂井委員 県の保険料がありますね。これに合わせるために税率がだいぶ上がっておりますが、これは何年までに合わせられるのか。

事務局 県の統一目標年度が令和12年度に設定されており、中間年度で見直しが行われます。その結果変更がある場合がありますが、今のところ目標年度は令和12年度となっています。

小坂井委員 わかりました。気になるのは例えばモデルケースを見ればすごく上がっている気がする。物価上昇を考えると国保税がすごく上がっている感じがする。その辺はどうなのが。

課長 国保加入者が病院にどれだけ受診しているかどれだけお金が必要か前年かかった総額を翌年度配分する、それが今いくら位いるかということで県が出しているのが標準保険税率です。本来はそこまで上げなければいけないと令和2年度からずっとと考えていたが、コロナの影響で収入が減少し、あまり上げることができない状況がありました。令和6年度までに追いつこうと想定をしておりましたが、そこまで行ってしまうともっと上がってしまう、少しでも抑えるために市から令和6年度に向けて2,000万円を繰り出していく大いに国保を助けていただく状況で予算調整をしております。それにもかかわらず税率があがってしまうこれが現状です。皆様には適正医療で少しでも無駄のない医療をやっていただきたいことを希望し次に説明するデータヘルス計画等を行っていく状況でありますので下がらないのが現状です。

小坂井委員 下らなくていいのですが、コロナだから抑える、コロナが終わったから急激にあげるという感じにとらえてしまうがどうか。

課長 コロナが終わったから上げたではなく、コロナが蔓延したことによって皆さんのが病院に行くのを控えていた事が大きな要因で、3年我慢したために重症化されて手術される方が増えてしまっているという事で、少し前年に比べると国保で見る7割分が増えてしまっている。その分を国保加入者の方で賄っていただくことで運営していくものです。

議長 他の委員の方よろしいですか。

議長 2,000万円の繰り入れのお話がありましたけれど、一般会計からの繰り入れの合計はいくらですか、予算でかまいません。

事務局 繰入金全体で2億9,637万6,000円を見込んでいます。

議長 特に無いようですので、協議事項（1）国民健康保険税条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ありがとうございました。承認させていただいてよろしいですか。よろしければ挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

議長 それでは承認させていただきますので、（案）を消していただくようお願いします。続きまして協議事項第3期データヘルス計画等について事務局より説明をお願いします。

#### 10 協議事項（2）第3期データヘルス計画等について

事務局 協議事項（2）第3期データヘルス計画等について、資料に基づき内容を説明

議長 事務局より説明がありましたが、何かご意見、質問等はありませんか。

小坂井委員 平均自立期間と健康寿命はちがうものなのか。ふれあいサロンなどで明治安田生命の健康寿命を聞くと値が違うがどうか。

事務局 健康寿命は日常生活を支障なく過ごせる期間をいいます。平均寿命から継続的な医療・介護期間を差し引いたものでWHO（世界保健機構）が提唱した指標です。

平均自立期間と健康寿命は同じものとして扱っています。平均自立期間も健康寿命のひとつであり、弥富市としての値を出すとなると平均自立期間で要介護2以上の人を健康としています。

国が発表している健康寿命は、広くとらえたもので主観的なものであり算出方法が違います。

議長 他の委員の方はよろしいですか。無いようですので、協議事項（2）第3期データヘルス計画等について承認させていただいてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

議長 それでは承認させていただきますので、（案）を消していただくようお願い

いたします。続きまして協議事項（3）令和6年度国民健康保険に関する事業計画（案）について事務局より説明をお願いします。

11 協議事項（3）令和6年度国民健康保険に関する事業計画（案）について

事務局 協議事項（3）令和6年度国民健康保険に関する事業計画（案）について、資料に基づき内容を説明

議長 事務局より説明がありましたが、何かご意見、質問等はありませんか。

小坂井委員 「7ページ」法定外一般会計繰入金が令和6年度見込み2,000万円、令和4年度3,900万円、令和3年度4,000万円とあるが、どこまで認められるものなのか。

課長 一般会計繰入金は0にするのが国の考え方であり、国保で使った物は国保で賄う独立採算という考え方で大きくあり、赤字解消補填はペナルティの解消になっていくのが大前提であるが急激に税率を上げてしまうと国保加入者負担が大きくなるというところで令和6年度は市から2,000万繰り入れていただくという想定で今は予算作成をしておる状況です。令和5年につきましては令和4年に税率を改正する予定だったがコロナの影響を鑑み見送った。かつ団塊の世代が後期高齢者に移行となり国保加入者が減少し税収が追い付かなかった。令和12年度の統一を目指して動いていくには少し体力をつけなければならぬのが現状です。

議長 計画の評価や検証はどうしているのか。

課長 単年度の計画をし、決算報告のタイミングで次の計画を見直していきます。

議長 レセプト点検は何人体制で行っているのか。

課長 現在1人体制で処理をしています。

議長 他によろしいですか。無いようですので、令和6年度国民健康保険に関する事業計画（案）について承認させていただいてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

議長 ありがとうございました。それでは承認させていただきますので、（案）

を消していただきますようお願いいたします。それでは、続きまして協議事項（4）令和6年度国民健康保険特別会計予算（案）について事務局より説明をお願いします。

12 協議事項（4）令和6年度国民健康保険特別会計予算（案）について

事務局 協議事項（4）令和6年度国民健康保険特別会計予算（案）について、資料に基づき内容を説明

議長 事務局より説明がありましたが、何か質問はありませんか。

議長 令和6年度の保健事業費が減少した原因は何ですか。

事務局 特定保健指導の業務委託については利便性を考慮し業者委託しており、少額で委託予定のため令和6年度予算が減少しています。

課長 第三期データヘルス計画が令和5年度単年のため令和6年度に予算計上がないのも要因です。

議長 他に無いようですので、令和6年度国民健康保険特別会計予算（案）について承認させていただいてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

議長 ありがとうございました。それでは承認させていただきます。続きまして、報告事項に入らせていただきます。報告事項（1）令和5年度国民健康保険事業報告と報告事項（2）令和5年度国民健康保険特別会計現況報告については関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。

13 報告事項（1）令和5年度 国民健康保険事業報告について（2）令和5年度 国民健康保険特別会計現況報告について

事務局 報告事項（1）令和5年度国民健康保険事業報告について（2）令和5年度国民健康保険特別会計現況報告について資料に基づき内容を説明

議長 事務局より説明がありましたが、何かご意見、質問等はありませんか。

議長 協議事項4、令和6年度国民健康保険特別会計予算の国民健康保険税対前年度比106.31%、報告事項2現状報告表の12月末現在国保税収が対前年度

比 97.92% になっているが本当に大丈夫か。

課長 報告事項 2 の数値は令和 4 年 12 月末と令和 5 年 12 月末の実績値の比較であり協議事項 4 は予算上ですので調定も令和 4 年度は高く令和 5 年度は低かったりし、それを踏まえて県の保険料率に合わせていくという事で使った分が多い分県の納付金が増えている。予算と現状の収入の状況と思っている。

議長 他に無いようですので、報告事項（3）その他報告事項について事務局より説明をお願いします。

#### 14 その他報告事項について

事務局 その他報告事項について資料に基づき内容を説明

議長 事務局より説明がありましたが、何かご意見、質問等はありませんか。  
事務局から今後について説明してください。

事務局 委員皆様の任期は令和 6 年 3 月 31 日までとなっております。お世話になり、大変お疲れさまでした。引き続きお願いいただく委員の方と令和 5 年度をもって終了となる委員の方となります。新年度その第 1 回運営協議会は令和 6 年 5 月 9 日木曜日午後 2 時からこちらの市役所本庁舎 3 階大会議室にて開催を予定しております。ご承知願います。よろしくお願ひします。

議長 他の委員の方はよろしいですか。それでは、ほかに無いようですので、本日は慎重審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして令和 5 年度第 3 回弥富市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了とさせていただきます。

令和 6 年 3 月 11 日

議長 八木春美

議事録署名者

小坂井巧

議事録署名者

山田友子